

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	
1	1号機	放射性廃棄物処理設備区域排気機械室空調機(C)(ファン2)の点検時、電動機収容ケースの内径寸法が許容値を逸脱していることを確認した。当該部を修理。	
2	5号機	放射性廃棄物処理設備制御室の給気処理装置内部(非管理区域)に結露水(約20リットル、汚染なし)が溜まっていることを確認した。当該部を点検・修理。	
3	6号機	放射性廃棄物処理建屋地下1階の常用照明分電盤の点検時、回路の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を点検・修理。	
4	6号機	復水ろ過装置逆洗水移送ポンプ(B)出口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	その他	当社社員5名の放射線防護教育に関する更新手続きが有効期限内に実施されていなかったことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、有効期限内に放射線管理区域への入域はなかった。	
6	その他	焼却炉底蓋シール用エアフィルタ(B)下部から微量の空気が漏れていることを確認した。当該部を点検・修理。	